

<様式3>

事業計画書要旨

(施設名：群馬県ライフル射撃場)

1 申請者名	群馬県ライフル射撃協会
2 管理運営方針	<p>群馬県ライフル射撃場において各種射撃競技大会や普及指導教室を開催し、射撃愛好者だけでなく、観客として来場される県民の皆様の交流の場として、親交を深めていただきたいと考えています。</p> <p>射撃はオリンピックにおいて、第1回大会から実施されており、かつ陸上競技に次ぐ参加国数の多いスポーツであります。</p> <p>県民の皆様に、国民体育大会やオリンピックに参加する機会を持っていただきたためにも、(公益社団法人)日本ライフル射撃協会から射撃技術向上の指導を仰ぎ、さらには生涯スポーツとして射撃を楽しんでいただける環境を整えていきます。</p>
3 サービス等を向上させるための取組	<p>群馬県ライフル射撃協会員で管理体制を組織して、輪番制を組み、年間開場予定日にはもれなく開場できるように体制を整えます。</p> <p>射撃場の管理者は、群馬県公安委員会に射撃場管理者として届出されており、現在5名の会員で構成されています。</p> <p>本協会は、群馬県内のライフル射撃スポーツ界を統括し、日本ライフル射撃協会に加盟していることにより、県内の他団体ではできないサービスとして、各種講習会（日本ライフル射撃協会競技規則講習会、ライフル射撃に関する講習会、低年者講習会等）を開催しており、引き続き、これらの講習会の開催を拡充していきます。</p>
4 利用者を増加させるための取組	<p>当該射撃場の場合、施設の性格上、銃砲所持者（日本、群馬県ライフル射撃協会員）が主たる利用者となります。</p> <p>当協会の取り組みとしては、日本ライフル射撃協会を通じて、全国各都道府県の射撃協会員や学生連盟の会員の利用希望に添い、門戸を広げています。</p> <p>具体的な例としては、埼玉、東京、神奈川県等の関東近県の日本ライフル射撃協会一般会員や、関東地方の大学の射撃部の合宿等に利用していただいている実績を持っております。</p> <p>また、ライフル射撃協会員以外でも、群馬県公安委員会の許可に適合する口径の空気銃所持者においては利用できるようにご案内します。</p>
5 施設・設備の維持管理及び修繕の取組	<p>当該施設1階部の10m射場の鉄部と2階通路周りの鉄部は、平成17年度に県教育委員会事務局において塗装修繕と、令和4年度に県スポーツ振興課による50m射場のバッフルの修繕が終わっていますが、屋根、雨樋等の老朽化が進み、雨漏りの原因が特定できないため、射座の一部と倉庫の壁際の使用ができず、大きな競技会の運営に支障を来たしています。当面は、他の施設とバッフル、監的壕、標的枠などの痛み具合を見ながら、維持管理を怠らぬよう努めます。</p> <p>また、環境維持のための射撃場整備（草刈り、施設清掃）は欠かすことができず、年間行事予定の中に組み込んであります。</p>
6 地域団体(住民)との連携や地域貢献への取組	<p>県内の高等学校や団体に教育委員会を通じて連絡をとり、ビームライフル射撃教室を随時開催します。</p> <p>この事により、親交を深めるとともに競技への興味を持たせて射撃場へ足を運んでいただき、競技者の一歩を踏み出してもらう足がかりとします。</p>
7 環境保全に対する取組	<p>現状の管理運営は、電力や暖房燃料の削減と有害な鉛弾の回収・保管を実施していますが、50m射場の鉛弾の回収は、人力では限界があるため回収装置を設置しているところです。</p> <p>今後は、協会員や利用者の環境配慮に対する意識を向上させ、適切な管理運営を心がけたいと考えます。</p>

8	自主事業						
9 収支計画書	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
	総収入	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250	16,250
	指定管理料	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250	16,250
	給付費						
	利用料金						
	その他						
10 管理運営体制 (組織及び人員の状況、障害者雇用の状況)		<p>(1) 組織図 射撃場管理委員会において、委員長の管理のもと、撃場管理者（委員長を含む5名）が交替で射撃場を管理運営にあたっています。</p> <p>庶務および会計については、事務局のサポートを得て円滑に運営しています。</p> <p>(2) 職員・勤務体制（雇用関係、給与、勤務時間、ローテーションなど）出役表は、当該月の前月に割振りし、射撃場事務室の掲示板に掲示します。</p>					
11	その他	<p>射撃場管理委員会 岡田 榮三（群馬県ライフル射撃協会会长）を長として、射撃場管理委員会（委員長を含む5名）が射撃場を管理運営しているため、出役表の担当者が当日の責任者として常駐しています。</p> <p>5名が出役表に従い、射撃場管理者として勤務いたします。</p> <p>有資格者、経験者の配置状況 群馬県射撃指導員として、3名の協会員が指定されています。群馬県射撃指導員（指導銃種別）</p>					

- 注 1 申請書受付期間終了後、群馬県ホームページで公表します。
 2 A4判2枚程度で事業計画書の該当項目を要約すること。
 3 自主事業を行う場合は、収支計画書欄に自主事業を合算した数値を記載すること。